

かんぽ生命

団体払込でお得に！

もうかんぽ生命
に入っている人
も、まだの人も！



ぜったいおトク！ みんなでかんぽ



かんぽ生命の団体扱いが始まります。

学校生協の組合員で県費負担教職員の方は「かんぽ生命」の保険を学校生協の団体扱い(給与引き去り)にすることで、保険料が集金・窓口払いの3%割引になります。

同時に簡易保険(旧郵政)も受付中です。すでに簡易保険にご加入で、団体払い込みをされてない方はぜひご利用ください。(旧簡保割引は最大9%割引、加入時期等で変わります。詳細は学生協までお問い合わせください)

保険料が安くなります

かんぽ生命の場合

| | 月払保険料 |
|-------------|----------------|
| 集金、窓口 | 10,200 円 |
| 口座引き | 10,000 円 |
| 団体扱い | 9,900 円 |

3%割安！

養老保険

保障と満期の楽しみを
■養老保険



終身保険

一生涯の保障で安心を
■終身保険



学資保険



1. 電話・郵便・FAX・メール等で「かんぽ生命」団体扱いを申し込んでください。
2. 団体扱いができる契約
学資保険、養老保険、終身保険など(年金保険は対象になりません)

※ 職場異動、退職などで要件を満たさなくなった場合は、その時点で団体扱いができなくなります。

※ 払込状況によっては団体扱いができない場合がございます。

例：全期間の払込みが完了している、払込みを延滞している等

裏面の「かんぽ生命」団体扱い依頼書にてお申込ください

団体扱いお問い合わせ先

和歌山県学校生活協同組合

TEL 073-424-6532

FAX 073-426-0617

引受保険会社

株式会社 かんぽ生命保険

和歌山県学校生協行

FAX 073-426-0617

ご希望の□にレ点を入れてください

- ① 現在利用中のかんぽ生命保険契約、簡易保険契約があるので、保険料団体払込みを利用したい



現在ご利用中の保険の証券記号番号(数字11ケタ)をご記入ください

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

*年金保険は団体扱いの対象にはなりません

- ② 現在利用していないが今後加入したい。団体取扱いに興味があるので説明が聞きたい
- ③ その他(内容を記入ください)

| | |
|-------|--|
| 氏名 | |
| 所属先 | |
| 職員コード | |
| 住所 | |
| 連絡先 | |

【提出先】

和歌山県学校生活協同組合
〒640-8269
和歌山市小松原通3-20
TEL:073-424-6532

【保険商品に関するお問合せ先】

和歌山中央郵便局
〒640-8799
和歌山市一番丁4
TEL:073-422-0041